

京都大学点訳サークル
2012 年度 11 月祭研究発表
「盲導犬」

京都大学点訳サークル

片岡操 原田竜

田口麻人 中窪悠人

橋本雄馬 濱悠理子

岡森裕太 大原調

木村宏 溝口嵯紀

まえがき

京都大学点訳サークルは 2005 年以前、例年 NF で視覚障害に関する事柄をテーマに設定し、各人がそのテーマに即して調査・発表していました。過去には「視覚障害者と食」、「障害者にとっての交通、情報、教育」などの研究発表を行いました。この伝統も 2006 年から途絶えてしまい、それ以降 2010 年までは視覚障害に関する展示のみにとどまっていました。しかし、展示品は京都ライトハウスから借りてくるだけのもので、展示のみだと NF に達成感を感じられなくなります。また、研究発表はサークル各人が視覚障害について学ぶ良い機会であり、NF に来ていただいたお客様に見ていただくことで一般に視覚障害の理解を広げる機会になります。そこで、去年の 2011 年 NF で再度の試みとし、京都府立盲学校の資料室の先生に協力をいただき、「点字以前の盲教育」について調査・研究を行いました。展示「点字以前の盲教育」では、点字が日本に導入される前に盲児に読み書きを習得させるための教材のレプリカを制作し、一般の方にも触れていただきました（調査内容は文章としてまとめるまでには至りませんでした）。

そして、今年は新たなメンバーも加わり、テーマ「盲導犬」について調査・研究を行い、本文章の作成に至りました。今夏、点訳サークルが盲導犬ユーザーさんと交流をする機会があり、その際、盲導犬がまだまだ受け入れられていないこと、世間は盲導犬の方に関心がむきユーザーに目を向けていないことをユーザーさんは話されました。話に心打たれ、盲導犬ユーザーが中心であることを一般の人に知ってもらいたい気持ちが高まり、今回「盲導犬」をテーマとして選択しました。したがって、「盲導犬」というテーマですが、訓練・法律・歴史・メディア等、盲導犬そのものに加えて、ユーザーにもスポットライトを当てています。特に「盲導犬ユーザーの暮らし」や「京都市の現状」では盲導犬ユーザーに視点を移し、インタビュー調査や実地調査を行いました。今回の NF での一番伝えたいメッセージは「盲導犬ユーザーは盲導犬に誘導されている存在ではなく、視覚障害者が主人公である」ということです。本文章はこの目的を達成すべきための資料としては不十分な面もありますが、文章を読んでいただいた方や NF にお越しいただいた方にご理解いただければ幸いです。

最後に今回のインタビュー調査に協力いただいた盲導犬ユーザーさん、点字版作成にご協力頂いた障害学生支援室の職員さんに厚く御礼申し上げます。また、会長として頼りない私を支えてくれたサークル員に感謝し、後輩たちの活躍により京都大学点訳サークルがさらなる発展を遂げることを願っております。

京都大学点訳サークル 2012 年度会長

橋本雄馬

目次

What's 盲導犬.....	片岡 操	1
盲導犬ユーザーの暮らし.....	溝口 瑳紀	4
盲導犬の一生について	中窪 悠登	10
盲導犬訓練士と盲導犬の訓練.....	濱 悠里子	11
盲導犬とメディア.....	原田 竜	14
京都市の現状.....	大原 調	17
盲導犬と法律.....	橋本 雄馬	20
盲導犬の歴史について	田口 麻人	24

What's 盲導犬

片岡 操

盲導犬とは：

目の見えない人・見えにくい人が安全に歩くためのお手伝いをする犬。特別な訓練を受け盲導犬としての資格を認められた上で、ハーネスをつけて使用者証を所持した使用者本人と歩行する場合のみ、その犬は盲導犬と呼ばれる。道路交通法や身体障害者補助犬法により、法的に認められた存在でもある。

盲導犬はこの身体障害者補助犬法に基づき特別な訓練を受けた犬として、交通機関や店に盲人とともに同伴することが許され、その同伴を拒んではならない。しかし、実際に店側が入店拒否をしたところで罰則規定が存在しないのが現状である。

また、閉ざされた視界の中で確かなぬくもりを伝えてくれる盲導犬の存在は、目の不自由な人の心の支えであり、よきパートナーでもある。

他の補助犬

1. 盲導犬：目の不自由な人のサポート。主に歩行の手助け。
2. 聴導犬：耳の不自由な人のサポート。家の中の音（例：目覚まし、やかん、乳幼児の泣き声）や外出先の危険な音を知らせる。
3. 介助犬：身体の不自由な人のサポート。日常生活の補助。（例：立ち上がる支え、ドア開き、ゴミ捨て）

この中では聴導犬や介助犬は数も少なく盲導犬ほど認知されていない。そのため身体障害者補助犬法により盲導犬と同じく交通機関や店への同伴が認められているにも拘らず、「ユーザの目が見えている＝盲導犬じゃない＝ペットお断り、または他のペット同様触ってもいい」というように考える人も少なくない。こちらの周知も積極的に行っていきたい。

盲導犬に適した犬

色々な場所へ行き、色々な人や動物に出会い、ユーザが歩かない一日の大半の時間は大人しく待つ必要があるというその仕事の関係上、次のような犬が向いている。

- 温厚、神経がやや太い
- 人と一緒に作業することが好き
- 攻撃性がない
- 動じず順応性が高い
- よく寝る

昔の盲導犬はジャーマン・シェパード（警察犬に多い）が多かったが、犬が苦手な人に威

圧感を与えてしまうため、性格以外にも見た目のかわいさも大事だと考えられるようになった。そこでこれらの性格に加えて大きさや力加減、かわいさの面から、現在盲導犬の犬種はラブラドル・レトリバーが最多となっている。その他、ゴールデン・レトリバーや上記2種のミックスブリードもいる。

加えて、仔犬が盲導犬になるかどうかは 90%以上が遺伝的形質によるものと考えられている。犬種だけではなく、母犬や父犬が過去に産んだ子供のうち何割が盲導犬になったかというのも大事な指標となる。

盲導犬の一生

1. 誕生～2 カ月：

ブリーディングウォーカー（繁殖犬ボランティア）の元、誕生。母犬、兄弟犬、ボランティア家族に囲まれて育つ。人間社会・犬社会を経験する。

2. 2 カ月～1 歳：

1 頭ずつパピーウォーカー（仔犬飼育ボランティア）に預けられ、パピーウォーカー家族と生活する。人間社会をより深く経験する。一般のペットと同じように躰と愛情を受け、「人間と一緒にいると楽しい」と感じる基礎を作る

3. 1～3 週間（犬舎と基本訓練）：

パピーウォーカーと別れ、犬舎で生活を始める。「オスワリ」「マテ」「カム」などの基本的な訓練を楽しく受ける

4. 6～8 か月（誘導訓練）：

視覚障害者を安全に誘導するための誘導動作（「盲導犬との歩行」で後述）を覚える。この段階で 10 頭に 6 頭が盲導犬になれないと判断され、キャリアチェンジ犬飼育ボランティアの元一般のペットとしての生活を送ることになる。訓練士がいなくなるとそわそわしたり吠えたりする犬は盲導犬には不向き。

5. 1 歳 10 か月～2 歳（アイマスクテスト）

訓練士や指導員がアイマスクをして、住宅街、繁華街、地下鉄など様々な場所へ行き、色々な状況に慣れさせる

6. 4 週間（共同訓練）

人と犬の性格や、運動量、歩行速度、体格などを総合的に判断して、盲導犬と盲導犬希望者のマッチングを行う。盲導犬ユーザが決定すれば、訓練センターに宿泊して 4 週間の共同訓練を行う

7. 2 歳～10 歳（盲導犬）

盲導犬としての仕事の始まり。盲導犬ユーザのもとで 10 歳の誕生日まで過ごす。

8. 10 歳から（引退）

リタイア犬飼育ボランティアのもと、残りの犬生を安らかに過ごす。

盲導犬との歩行

- 道の左によって歩く
- ユーザに角（交差点）を教える
- ユーザに段差を教える
- ユーザに障害物を教える

この4つの基本的な誘導動作を組み合わせ、盲導犬はユーザの歩行を補助している。盲導犬が道を分かっていて勝手に連れて行ってくれるわけではなく、盲導犬が教えてくれる角や段差の情報から、ユーザが曲がる場所を判断している。

盲導犬は信号の色に関係なく（そもそも色が識別できない）、ユーザが進めと指示すれば、車が向かってきているなどの明らかに危険が迫っている場合以外は、赤でも平気で渡ってしまう。信号の色はユーザが周囲の気配と音で確かめているに過ぎない。

もし町で盲導犬ユーザに出会ったら、その動向に注意し、青なのに渡ろうとしない、黄色や赤なのに渡ろうとしていたら、声をかけて欲しい。話しかけるのはユーザに対してであり、盲導犬には話しかけない、触らない、餌を与えないのが原則。

※学校で盲導犬について教育を受けている子供よりも、年配の方のマナーの方が悪いと聞きます！「かわいがってくれている」「悪気はないのだから」という思いからユーザの方は強くは言えませんが、盲導犬の注意散漫が大きな事故に繋がる恐れもあります。

参考：

日本盲導犬協会 HP

関西盲導犬協会 HP

介助犬

盲導犬ユーザーの暮らし

溝口 瑛紀

1. 盲導犬との暮らし(とある一日)
2. 盲導犬ユーザーになるキッカケ
3. 盲導犬と暮らして良かったこと・悪かったこと

1. 盲導犬との暮らし(とある一日)

朝

盲導犬と別々の場所で起床

↓

熱烈な「おはよう」のあいさつ※1

↓

人間の諸事情の後、盲導犬のゲージを開けてごはん※2

↓

トイレ※3

↓

ゲージに戻す※4

↓

...

※1について

顔をなめたり、前足でとびつくなど。

※2について

盲導犬のご飯は、専用のドッグフードがある。協会から月 3000 円程度でもらっている。また、犬の健康に合わせて ドッグフードの成分が変わり、値段も変わる。さらに、ドッグフ

ードは栄養素が凝縮されているため人間が食べて生活し ても問題ないぐらいである。与える量は、歯磨きコップにすり切れ一杯分ぐらい。

※3について

トイレの場所や時間はだいたい決まっている(時間の一例：7：30、10：30、14：00、16：00、20：00、寝る前)。昔とは変わり、排泄中の掛け声はワン、ツーである。

※4について

ゲージは自分の城だと思っている。そのため、ゲージ内に指を入れたり、がたがた音をさせないようにしているそうだ。

昼

外出※5

↓

...

※5について

外出時には、服を着せる。理由は、バスなど利用する機関で毛をまき散らせないためだ。(具体的に、幼い子供の顔にあたる高さに毛が舞うといけないなどが挙げられる)

また、夏の暑い日では、靴を履かせる。理由は、夏の日差しにより 50 度近くなったアスファルトでやけどをするのを防ぐためである。

(一般の目には、「暑いのにかわいそう……」「窮屈そう……」とうつつすることもある。)

それから、ハーネスやカラーといったものをつける。カラーとは、金属のチェーンのことで、首につける。協会が推奨しているのは、引っ張るとどこまででも閉まる鎖であるが、関西は一部しか閉まらないようなカラーの着用を推奨している。

初めて行く外出先は、ガイドなどの人間と行くこともあるが、盲導犬と一緒に行って、その都度人に訪ね歩くということもある。ガイドなどの人間よりも優秀なところもある。例えば、道に突き出した木の枝や、歩くにつれて高さの変わる場所(立橋の下)なども、絶対にあたらないように盲導犬は歩くことができる。

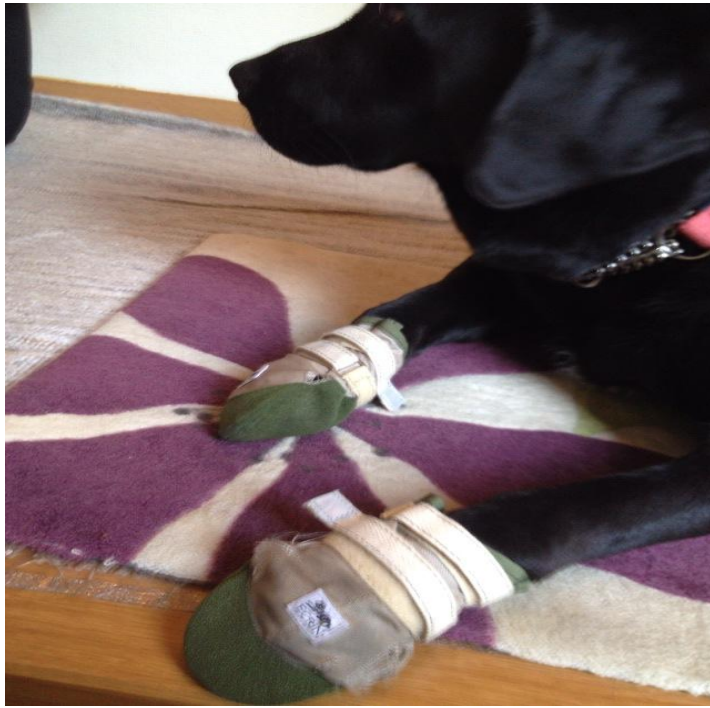
外出先での盲導犬の排泄は、しょんベルトとしょん袋と呼ばれるものがあり、それぞれ排尿と排便とに分けられている。排尿後は、高分子ポリマーのような固めるための粉を入れて、盲導犬の背中のバッグに入れる。

トイレの様子(用を足したくない場合は、ぶるぶるするなど合図を送る)



盲導犬ユーザーの暮らし(溝口)

靴を履いている様子



夜

外出から帰り、盲導犬の足をふく(もしくは靴を脱がせる)

↓

ゲージに入れる

↓

ごはん

↓

「お休み」(と言ったら勝手にゲージへ)

そのほかにも

- ・ 予防接種を受けに行く
- ・ 犬用の爪切りで爪を切る(切ってもらう)
- ・ お風呂は、犬の体温が人間よりも 3 度低いことから、人間の入る時の温度より下げてシ

ャワーやシャンプーをする

- ・虫よけをする

など。

2. 盲導犬ユーザーになるキッカケ

盲導犬と暮らしたい人へ向けた、盲導犬と触れ合う機会がライトハウスなどで設けられている。また、視覚障害者同士のネットワークにより、盲導犬ユーザーと話す機会があると、盲導犬との暮らしがどういったものかということが見えてくる。「盲導犬は本当にいい！」という周りの言葉と、実際に触れあい、盲導犬とだからできること(走るなど)を経験して、盲導犬と暮らしたい気持ちが大きくなるようだ。

3. 盲導犬と暮らしてみても良かったこと・悪かったこと

「1.盲導犬との暮らし」のような生活は、一例であるが、白杖との生活とは心理的にも身体的にも違うものである。白杖での生活は、想像するよりも困難で不安なものだ。外を白杖で歩くと、物にぶつからないということはなく、頭の上に伸びている木の枝など白杖で把握できないものにぶつかることはしばしばある。また、白杖は障害物を避けるために障害物に触れなければならない。つまり、一度障害物にぶつかなければ、障害物を避けることが難しい。そのほかにも、白杖から伝わってくる振動を手で感じ取り、周りの音や気配にも気を配っていなければならない。しかし、盲導犬と歩くと、白杖の時よりも安心感があるため、歩きながら「今日のごはんは何にしようかな」といったことを考える余裕が出てくる。たとえ、歩いている最中に迷ったとしても、道の真ん中に一人で白杖片手に「すみません」と呼びかけなくても、「どうしよう～困ったね～」と一緒に歩いている盲導犬に話しかけることができる。すると、周りの人も声をかけやすくなるのか、白杖で助けを求めている時よりも、多くの人が声をかけてくれる。さらに、困っていない時でも、盲導犬という存在を挟むことにより「かわいいね～」、「賢いな～、いくつ？」など会話が弾み、見えないことによる孤独感が少しずつ薄れていく。白杖を持っている場合でも、同行援護従業者(ガイドヘルパー)とともに出かけることもできるが、やはり人間関係が関わってくるため、気を使うこともある。しかし、盲導犬となら、気兼ねなく一緒に、ほぼどこへでも出かけて行くことができ、より自由になる。あたってからでなければ分からなかった障害物や、白杖では把握しきれない頭上近くの木々の枝なども、盲導犬は避けて歩いてくれる。様々な点で、盲導犬は視覚障害者を助けている。

一方で、視覚障害者も盲導犬を助けている。盲導犬は、生活するうえで、ごはんをもらう、予防接種に連れて行ってもらう、爪をきってもらう、お風呂にいれてもらう、など世話をしてもらっている。視覚障害者にとって子供のような存在でもある。視覚障害者が、助けてもらうだけではなく、自分が助けることを通して、心が満たされることもあるのだ。また、自分がこれから頑張って支えたいという生きる活力にもなる。そういった精神的な変化は、毎日を色づいたものへと変える。

ただ、金銭的な問題は、別問題である。盲導犬の食べているごはん代や、予防接種など病院にかかったときの料金など、生活費における負担が大きい。また、盲導犬は、協会から借りるので、そこにもまたお金がかかる。経済的な負担のために、盲導犬と生活したくても、生活できないひとがたくさんいるのだ。これは、社会が変わっていかなければならないことのひとつだろう。盲導犬にかかる医療費に負担金が出るなどの政策が全国規模で広まることが望まれる。(一部の地域では行われている。)

盲導犬の一生について

中窪 悠登

1. 誕生

盲導犬の候補になる子犬は、盲導犬向きの性格を持った両親から生まれます。主にラブラドルレトリバー・ゴールデンレトリバー・もしくはそのミックスブリード（混血）が盲導犬として活躍していますが、その理由の一つは彼らが盲導犬に適した従順な性格を持っているからです。生後 2 か月の子犬たちは母親や兄弟姉妹と一緒に過ごします。

2. パピーウォーカーとの生活

盲導犬候補の子犬たちは、生後 2 か月になると親元を離れ、パピーウォーカーというボランティアの家庭で育てられます。生後 2 か月から 1 歳になるまでの間、人間や人間社会と接することで、人間に対する信頼、人間社会のルールなどを学びます。

3. 訓練・試験

パピーウォーカーとの生活が終わると、いよいよ盲導犬になるための訓練が始まります。訓練センターでの訓練が終わると、盲導犬としての能力を試す試験が行われます。この試験に合格した犬だけが盲導犬になることができます。

試験に合格し、盲導犬になれるのは全体の 3～4 割です。試験に落ちてしまった犬たちは別の道を歩むことになります。こういう犬たちを「キャリアチェンジ犬」と呼び、手足に障害を持つ人のために介助犬として働いたり、ボランティアの家庭で家族の一員として暮らしたりします。

4. 共同訓練

実際に盲導犬のユーザーとなる視覚障害者の人といっしょに、町の中で歩く訓練をします。これが終わると訓練は終了し、盲導犬としての生活が始まります。

5. 引退

盲導犬は 10 歳前後で引退します。その後は引退犬飼育ボランティアの人のところで暮らしたり、引退犬のための施設で過ごしたりします。

参考文献：日本盲導犬協会 HP (<http://www.moudouken.net/>)

盲導犬訓練士と盲導犬の訓練

濱 悠理子

盲導犬は視覚障害者にとって、歩行などをサポートするだけでなく、社会生活を送る上での勇気や自信も与えてくれる、かけがえのないパートナーだ。ここ数年は、盲導犬を扱った書籍や映画が人気を集めたこともあり、一般的な理解もさらに深まっている。私自身も盲導犬について関心を持っている。しかし、盲導犬がどのような人々によって、どのような訓練を受けているのか、詳しく知らない。盲導犬を育てる人々や訓練について、調べてみたいと思った。

1 盲導犬訓練士

①資格制度

盲導犬訓練士は、社会的に認知度の高い職業だが、公的な資格制度は存在しない。

盲導犬訓練士になるには、国家公安委員会によって指定されている「盲導犬の訓練を目的とする法人」に採用される必要がある。そこで研修生として最低三年間の教育を受け、各法人の認定基準をクリアして初めて、「盲導犬訓練士」と認められる。

その後さらに最低二年間教育を受ければ、「盲導犬歩行指導員」へとステップアップし、盲導犬だけでなく、視覚障害者との共同訓練まで指導することができる。

②現状

現在、盲導犬訓練士として働いている人は、全国に数名しかいない。また盲導犬を訓練している法人は、全国で9カ所のみ。そのほとんどは、欠員が発生したときに若干名だけ募集しているという状況だ。一方で、採用希望者は年々増えており、大変狭き門となっている。

現段階では、需要と供給のバランスが取れていないのが実情。盲導犬の訓練施設や訓練士の絶対数が足りていないことが、その理由の一つだろう。

③取り組み

豊富な知識と高い技術が求められる盲導犬訓練士だが、これまで、教育方法が確立されているとは言い難かった。しかし、2004年4月、財団法人日本盲導犬協会が日本初の養成学校である「財団法人日本盲導犬協会付設盲導犬訓練士学校」を開校。一定水準での教育を可能とした。今後盲導犬訓練士を増やしていくためには、同様の取り組みを積極的に行っていく必要があるだろう。

2 盲導犬の訓練

☆盲導犬が一人前になるための期間

1歳2ヶ月から1歳6ヶ月ぐらいまでには候補犬の訓練が始まる。

訓練期間は盲導犬育成施設によって異なるが、約一年弱。

①基本訓練

1、服従訓練

カム（来い）、シット（座れ）、ダウン（伏せ）、呼んだらすぐに使用者の左側の足下に来て座る、落とした物を拾う、など

2、歩行訓練

段差や階段の昇り降り、障害物を回避する、横断歩道や踏切を渡る、横断歩道や踏切を渡る、人混みの中での歩行、町の中を周囲のあらゆる誘惑に気を取られずに、真っ直ぐ歩く、など

②誘導訓練

1 誘導訓練

この訓練では、常に犬は使用者の体の大きさについて考え、犬がその場の状況に対応しながら使用者を誘導しながら訓練する。

2 不服従訓練

盲導犬は使用者の指示に従うことを第一に考えるように訓練されているが、その指示に従うと使用者が危険だと盲導犬が察知した場合は命令に従わずに、使用者の身を守るようにする訓練。

3 アイマスク・テスト

歩行指導員が「アイマスク」で目隠しをして犬と歩き、訓練の成果と、犬の盲導犬としての適性を確認する。

③共同訓練

使用希望者は、実際に町に出て歩き、盲導犬との歩行方法や盲導犬に関する必要な知識などを学ぶ。各盲導犬協会で定められた期間を訓練所で暮らしつつ、候補犬との共同訓練を受けなければならない。

④卒業試験～認定～

最後に使用希望者と候補犬が一緒に町を歩く試験。候補犬がきちんと使用者を誘導できるか、使用希望者が的確な指示を候補犬に出せるかを確認。合格すると補助犬として社会的にみとめられる。認定は盲導犬とその使用者のペアでみとめられている。

今回の調べで、訓練士の現状や、盲導犬認定までの大変さを感じた。これから一人でも多くの視覚障害者の方々に、盲導犬と一緒に歩いてもらうために、私たちに何が出来るのかを考え、行動していきたいと思った。

参考URL <https://jinjibu.jp/article/detail/hitokane/209/>
http://www.seibi.ac.jp/college/student/is/027/moudouken_3.html

盲導犬とメディア

原田 竜

◎盲導犬が登場するマスメディア

○映画

- ・アイメイト日記 盲導犬と暮らす人々を訪ねて（1984年）
- ・ベルナのしっぽ（1996）
- ・盲導犬クイールの一生(2004)→ドラマ化（元々は写真集）
- ・パートナーズ ～盲導犬チエの物語～(2010)
- ・盲導犬カンナ私と走って（1993）←小説の映画化
→心をむすぶ愛のハーネス（文部大臣賞受賞 最優秀作品賞受賞）

○ドラマ

- ・ハッピー 愛と感動の物語(1999-2000)←コミックのドラマ化
- ・ありがとう！チャンピイ～日本初の盲導犬誕生物語～(2008)
- ・三本足の盲導犬・サーブ物語(1989)
- ・盲人探偵松永礼太郎（1993-2001）

○小説

- ・ベルナのしっぽ（1996）→映画化
- ・そしてベルナは星になった
- ・さようなら!盲導犬ベルナ―「目の見えない盲導犬」の巻
- ・がんばれ!盲導犬ベルナ―「ベルナおねえさん大活躍」の巻
- ・こんにちは!盲導犬ベルナ―「ななえさんお母さんになる」の巻
- ・ベルナもほいくえんにいくよ!

以上著者は郡司ななえ

- ・ラブの贈りもの（1996）登坂恵理香→ドラマ化
- ・チルドレン（2004）伊坂幸太郎→ドラマ化

○アニメ

- ・がんばれ！盲導犬サーブ（1983）

盲導犬とメディア（原田）

○コミック

- ・いっしょにあるこうね 盲導犬コディ（2004）

○その他

- ・盲導犬普及支援オリジナルポスターにアニメキャラを起用
- ・さよなら、盲導犬ミッキー（2002）

→『どうぶつ奇想天外！』で紹介されていた盲導犬のドキュメンタリー本

◎上記の作品の元となった盲導犬の一部

- ・チャンピイ（1955-67）

→ジャーマン・シェパード。日本で育成された盲導犬の第一号である。アメリカから日本に送られ、アイメイト協会の創設者塩谷賢一によって訓練される。

- ・サーブ（1977-88）

→メスのシェパード。主人を守るため、事故によって左前脚を切断。名古屋の久屋大通公園のエンゼルパークに像がある。

◎日本盲導犬協会のメディア広報活動

- ・マスメディアへの対応

→各センター（神奈川センター、スマイルワン仙台、富士ハーネス、島根パピネス）での年間リリース計画を立て、継続的な露出を狙っている。メールを利用してメディアへのアプローチ頻度をあげることも行われている。平成 23 年には各センター合計で TV78 件、ラジオ 8 件、新聞 193 件、雑誌 29 件のメディア露出を果たした。

- ・マスメディア以外で対応

→HP やメールマガジン、ツイッターなどといったような電子媒体を利用することによって、盲導犬育成事業についての情報を発信し、盲導犬や視覚障害についての理解を促している。一方で、インターネット情報による風評被害など、考えうるトラブルを想定し協会内の情報管理を徹底し、危機管理体制をしっかりと固めている。平成 23 年度末においては、メールマガジンの読者数は約 3,690 人、モバイルメルマガの会員は 3 月末現在 1,271 人、ツイッターフォロワー数 2,567 人となっている。

◎参考 URL

日本盲導犬協会 <http://www.moudouken.net/index.php>

テレビドラマデータベース <http://www.tvdrama-db.com/>

アイメイト協会 <http://www.eyemate.org/>

中部盲導犬協会 <http://www.chubu-moudouken.jp/>

京都市の現状

大原 調

0. はじめに

京都市にも盲導犬がいます。関西盲導犬協会によると、盲導犬の普及は徐々に進んでおり、今年3月時点で京都市には、13頭の盲導犬がいます。しかしこれは決して多いとは言えません。京都市で視覚障害者手帳を交付されている1級の視覚障害者は、昨年3月時点で2000人を上回っています。この数字と比較すると、盲導犬の頭数は桁違いに少ないことが分かります。では、私たちの住む京都市は、盲導犬ユーザーにとって暮らしやすい街なののでしょうか？私は実際に京都の町を歩き、京都市の現状について調査しました。

1. 盲導犬が入れる店は？ @四条通

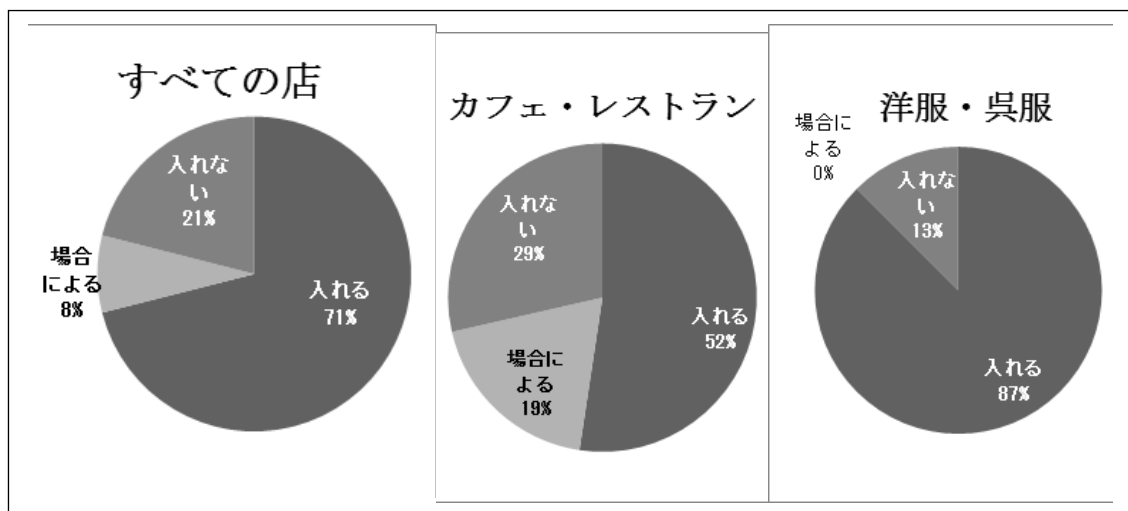
調査内容：「店に盲導犬を連れて入ることができるか。」これを店員に確認する。

調査日：2012年10月6日（土）14時～19時

調査対象：四条通（四条河原町～四条烏丸間）の北側に面する商店のうち調査日に営業していた全店舗（計76店舗）

以上のような調査を行ったところ次のような結果が得られました。

盲導犬を連れて入れますか



「入れる」と答えた店が7割に上りましたが、「入れない」と言う店も少なからず存在することが分かりました。傾向は店の種類によっても異なります。例えば、宝石店や本屋では、全店が「入れる」と答えましたが、真ん中のグラフを見てわかるとおり、カフェ・レストランでは「入れない」の割合がかなり高くなっています。また、大丸百貨店、東横イン、ドコモショップでは「ほじょ犬OK」のステッカーが貼られていましたが、似たような商品

を扱う別の会社の店では、「入れない」と言われる場合があり、会社ごとの性格が如実に表れていました。散髪屋やめがね屋でも答えが分かれました。

そこで、「入れない」という答えに対して、「なぜ入れないのか」を聞いてみると、様々な答えが返ってきました。

- 会社の決まりで入れないから。
- 犬が嫌いな客がいるから。
- (カフェで) 衛生的に問題があるから。

また、犬が店の中を荒らしたりしないか心配する声も聞かれました。(盲導犬はきちんと調教されているので、大して心配は必要ありません。)

気になったこと

まず第 1 に、盲導犬への対応を把握できていない店員が多い、という点が気になりました。私が「この店に盲導犬は入れますか？」と聞くと、「ちょっとお待ちください。」と言って上司に訊きに行く、そんな光景を何度も見ました。ひどい時には 5 分以上待たされることもありました。実際に盲導犬を連れていたとしたら、店の入り口で何分も待たされ、悲惨な思いをするでしょう。これは、店の対応としては最悪です。こうやって人を待たせるくらいなら、すぐに「入れない」と言ってくれる方が、よっぽどましだと思います。ひどかったのは、私の質問に対して、「たぶん大丈夫だと思いますが、確認してみますね。」と言って上司に確認してみたら、「入れない」と言われたケースです。盲導犬への対応をマニュアル化できていないことが、露呈してしまった形です。店は、盲導犬に対する対応のしかたをきっちり決め、それを店員に周知しておくことが望まれます。また、混んでいる店だと、「盲導犬は入れますか？」という質問をするだけなのに、わざわざ行列に並ばなくてはならない、というケースもありました。

それからもう 1 つひどかったのは、盲導犬に対する知識の無さです。さすがに、「盲導犬って何ですか？」と聞き返してくる人はいませんでしたが、それに近い例がいくつかありました。最も深刻だった例をご紹介します。

私：「すみません、この店って、盲導犬を連れて入ることはできますか？」

店員：「えっ？ どういうことですか？？」

私：「視覚障がい者が盲導犬と一緒に、この店に入ることはできますか？」

店員：「車イスで来られるということですか？」

私：「いや、別にそうでなくてもいいのですが。」

店員：「でも私たちは、手話とかは何もできないのですが大丈夫なんですかね？」

私：「いやいや、視覚障がいの人に手話をしてどうするんですか。」

店員：「特に配慮しなくてもいいのなら、入っていただいても構いませんけど。」

私：「そうですか。」

後になって思うに、この店員はまさしく「盲導犬って何ですか」状態だったのでしょう。盲導犬が犬だということも、おそらくわかっていなかったと思われます。しかも、「障がい

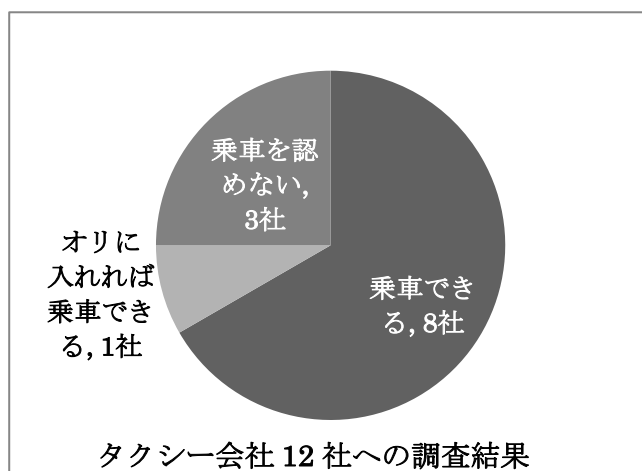
者」と聞いて「車イス」や「手話」しかイメージできないのは、かなり問題だと思います。店番をするのなら、どんな客にも対応できるように、ある程度の基礎知識は持っておいて欲しいものです。これは、日本の初等教育に問題があるとも言えます。

2. 盲導犬が乗れる乗り物は？

身体障害者補助犬法第八条には、電車・バス・タクシーなどの公共交通事業者は、盲導犬の乗車を拒否してはならないことが（罰則なしで）定められています。そのため、京都市を走るすべての電車・バス会社に確認したところ、どの会社も「乗車できる」という回答をしました。これは非常に素晴らしいことだと思います。（座席には座れない場合もあります。）

いっぽう、タクシーについては、十分な配慮がなされていない場合があります。私は、京都市内の一部のタクシー会社に電話をかけて、「盲導犬ってタクシーに乗れるんですか？」という質問をしました。

調査対象はタウンページに掲載されているタクシー会社のうち、京都市北中部、西部、南部版のいずれかに大きな字で掲載されている、全タクシー会社（計 12 社）です。結果は右のようになりました。さも当然のごとく断ってきた会社が 3 社もあり、問題だと感じました。この 3 社は、法律の存在を知らないと思われます。



3. まとめ

以上が京都市の現状です。盲導犬を受け入れるという店・会社が過半数を占めていたことは、評価に値すると思います。しかし、盲導犬ユーザーにとって暮らしやすい街だと言えるようになるには、まだまだ努力が足りません。「盲導犬って何ですか？」状態の人が相当数おり、平気で盲導犬を断ってくるのは、胸が痛みました。身体障害者補助犬法が守られていないなど、問題もたくさんありました。こういった人たちは、盲導犬への正しい応対方法を学ぶべきです。これは「自分に関係ない。」では済まされない問題です。京都市民 1 人 1 人が意識を高める必要があると思います。

盲導犬と法律

橋本 雄馬

①日本の現状

(1)現在の法律

日本には盲導犬は900頭近く存在するが、盲導犬ユーザーの権利はどれくらい保障されているのだろうか？また、実際効力を発揮しているのだろうか？

日本に存在する盲導犬に関する法律は道路交通法と身体障害者補助犬法である。前者は1978年（昭和53年）の道路交通法の改正を機に盲導犬に関する実体規定が定められた。車両の一時停止や徐行の義務により、道路通行上も保護を受けている。後者は2002年に施行され、不特定多数の人が利用する施設は身体障害者補助犬の同伴を拒否できないというものである。

(2)道路交通法

道路交通法では盲導犬の実体規定、つまり、盲導犬の実質的な内容が記されている。1978年の法改正により、第14条「1. 目が見えない者（目が見えない者に準ずる者も含む。以下同じ。）は、道路を通行する時は、政令で定めるつえを携え、又は政令で定める盲導犬を連れていなければならない。2. 目が見えない者以外の者（耳が聞こえない者及び政令で定める程度の障害のある者を除く。）は、政令で定めるつえを携え、又は政令で定める用具を付けた犬を連れて道路を通行してはならない。」と定められた。

さらに道路交通法施行令で盲導犬は「第8条2 法第14条第1項の政令で定める盲導犬は、盲導犬の訓練を目的とする民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により設立された法人又は社会福祉事業法（昭和26年法律第45号）第29条第1項の規定により設立された社会福祉法人で国家公安委員会が指定したものが盲導犬として必要な訓練をした犬又は盲導犬として必要な訓練を受けていると認めた犬で、総理府令で定める白色又は黄色の用具を付けたものとする。

3.前項の指定の手続きその他の同項の指定に関し必要な事項は、国家公安委員会規則で定める。」と定められる。また、第71条第2項「二 身体障害者用の車いすが通行しているとき、目が見えない者が第十四条第一項の規定に基づく政令で定めるつえを携え、若しくは同項の規定に基づく政令で定める盲導犬を連れて通行しているとき、耳が聞こえない者若しくは同条第二項の規定に基づく政令で定める程度の身体の障害のある者が同項の規定に基づく政令で定めるつえを携えて通行しているとき、又は監護者が付き添わない児童若しくは幼児が歩行しているときは、一時停止し、又は徐行して、その通行又は歩行を妨げないようすること。

二の二 前号に掲げるもののほか、高齢の歩行者、身体の障害のある歩行者その他の歩行

者でその通行に支障のあるものが通行しているときは、一時停止し、又は徐行して、その通行を妨げないようにすること。

二の三 児童、幼児等の乗降のため、政令で定めるところにより停車している通学通園バス（専ら小学校、幼稚園等に通う児童、幼児等を運送するために使用する自動車政令で定めるものをいう。）の側方を通過するときは、徐行して安全を確認すること。」により、道路上での安全な通行を保証されている。

(3)身体障害者補助犬法

身体障害者補助犬法は盲導犬含め身体障害者の介助を行う介助犬ユーザーの社会参加を目的として 2002 年に施行された。具体的には身体障害者補助犬法第十一条によって国・地方公共団体等が運営する施設、企業所、住宅、公共交通機関、不特定多数の人が利用する民間施設（飲食店、交通機関、ホテル等）の利用・アクセスを保障している。また、民間の事業所、住宅、事務所は受け入れるよう努めなければならない努力義務が設けられている。一方、介助犬利用者には補助犬証明、衛生証明の所持、提示が義務付けられている。アクセスを保障していると書けば響きが良いかもしれないが、補助犬の受け入れを拒否される例はあとをたたない。

この問題の所以は①罰則規定がないことによる国民の意識低下とそもそも②身体障害者補助犬の必要性及び身体障害者補助犬法が一般に知られていないことがある。①の具体的な例をあげよう。不特定多数が利用する施設は盲導犬のアクセスが受け入れているかを実際に確認するため、大手チェーン飲食店に「盲導犬の入店は可能か？また、可能ならば、制限があるのか？」と問い合わせしてみた。大手チェーン店を選んだのは大手チェーン店ならば身体障害者補助犬法は当然理解しているという前提による。調べる当初はこの前提から 100%の受け入れがあるだろうと推測していた。確かに、多くの店は入店を許可していたし、身体障害者補助犬法で入店が義務付けられていることを丁寧に説明される会社もあるのは事実であるが、某牛丼チェーンは特に理由も述べることなく、入店を拒否された。身体障害者補助犬法を知らないはずはないと考えられるから、罰則規定がないことによる意識低下と受け取ることも可能であろう（もちろん、本当に法律を知らないということはあるだろうが）。また、京都のタクシー会社 12 社のうち、4 社が盲導犬の乗車を拒否した。タクシーは不特定多数が利用する交通機関であるから、明らかな法律違反である。②の事項は一般個人店において顕著に現れる。盲導犬の衛生や行動を気にして入店を拒否する例があるが、これは盲導犬が衛生面で高度に管理され、また盲導犬が法律で規定された訓練をクリアしていると知らないことによる。より極端な例もある。盲導犬と視覚障害とが結びつかず、聴覚障害や身体障害を連想し、対応する店もあるそうだ。身体障害者補助犬法の啓発のために身体障害者補助犬入店許可のステッカーを作り、入口にはるといふ活動もあるそうだが、その効果は有効には作用していないように感じられる。

②世界の現状

日本では身体障害者補助犬法が有効に働いているとは言い切れないだろう。では、世界の諸国では盲導犬利用者の権利保障はどうなっているのだろうか？竹前栄治の「世界の補助犬法令と現状」を参考に各国の盲導犬関連の法的現状を紹介する。詳しくは竹前を参照。

(1)アメリカ

すべての州の法律で「視覚障害者が盲導犬を同伴して公的施設、公共交通機関、住宅を利用する権利」を保障している。法律に違反すると罰則はある。また、1990 年の **Americans with Disability Act** (法律) では、障害者が盲導犬を同伴して公的施設、公共交通機関を利用（アクセス）する権利を保障している。罰則はある。

(2)イギリス

補助犬に関する成文法はないが、**Disability Discrimination Act** によってアクセス権は保証されている。

(3)フランス

1987 年 7 月 30 日の「社会秩序に関する措置法」で盲導犬の一部の例外を除いて、公共施設へのアクセス権が保証されている。また、1993 年 1 月 21 日可決の改正法「社会秩序に関する措置」でも盲導犬使用者のアクセス権を認め、罰則が設けられている。

(4)イタリア

2006 年 2 月 6 日法律、公共交通機関や店舗に対する視覚障害者の盲導犬の入場に関わる 1974 年 2 月 14 日法律により、盲導犬のすべての公共交通機関と店舗へのアクセスが保証されている。違反者は罰則を受ける。

(5)スペイン

政令および自治州法によって盲導犬使用者の公的施設や公共交通機関へのアクセス権が保障されている。同時に盲導犬使用者の行動管理、衛生管理などの義務や損害賠償責任なども規定されている。罰則は他国に比べ重い。

(6)オーストラリア

Disability Discrimination Act; DDA によってサービス動物使用者の公的施設、公共交通機関へのアクセス権が保障されている。罰則は設けられている。

(7)ニュージーランド

1993 年の人権法 (**Human Right ACT**) で盲導犬使用者を含め、公的施設、公共交通機関におけるアクセスを保障している。この法律は罰則が設けられている。また、1996 年の「犬管理法」(**Dog Control Act**) でも盲導犬またはコンパニオン・ドッグを同伴する障害者または訓練士が公共施設、公共交通機関を利用（アクセス）する権利を保障している。この法律には罰則はない。

(8)韓国

障害者福祉法 (1998 年改正) によって盲導犬の証明を受けた盲導犬の公共交通機関、公共施設、宿泊施設、飲食店のアクセスを保障している。罰則は設けられている。

(9)カナダ

アクセスに関する連邦法はないが、州法によって盲導犬使用者のアクセス権が保障されている。州によって異なるが、罰則はある。

③まとめ

先進諸国は日本と同様に盲導犬ユーザーのアクセス権を保障している。公共施設、公共交通機関、不特定多数が利用する民間施設の利用はどの国でも保証されるべき権利と認識されている。日本とは違う点は多くの国で法律違反に対する罰則が設けられていることである（紹介した例ではイギリスのみが罰則なし）。このことが、実際に盲導犬のアクセス権の有効的な保証につながっているかは今回の調査ではわからなかった。

日本の身体障害者補助犬法に罰則が設けられていないのは、罰則が盲導犬を含む補助犬のイメージ低下につながるという主張からである。しかし、不当な入店拒否が絶えない現状を見直し、新たな方策を考えていかねばならないだろう。

参考文献

「世界の補助犬法令と現状」 竹前栄治

「道路交通法」 国土交通省

「身体障害者補助犬法」

「身体障害者補助犬法施行規則」

厚生労働省

盲導犬の歴史について

田口 麻人

1. 19 世紀以前

動物としてのイヌは、地球上に広く分布している。イヌは生来の警戒心の強さ等から人類の歴史のうち、早い時期(9500 年以上前) から家畜化されていたと考えられている。それと同様に、初めて視覚障害者¹(以下、視障者が犬によって案内されたのがいつであるかも明らかではない。しかし、その様子の最も早い時期の記録の一つとして、古代ローマのポンペイ市²の遺跡から、犬が盲人を引っ張っている壁画が見つかっており、中世にも同様の趣旨の絵画が見ついている。また時期は下るが、1882 年の英国の新聞 *The North-Eastern Daily Gazette* のある記事では

…にも関わらず、彼らを導く犬さえおらず、このような天気の中で外に出る
二人の盲人の光景はそれが真昼間にあった時よりさえ強い同情の訴えのように
思われる…(後略) (p.4 下線部筆者)

と述べている。これらの事例から、「視覚障害者を犬が引っ張って歩く」こと自体はかなり以前から、ある程度は存在はしており、またそのことを知っている人も存在していたと考えられる。但しこれらは視覚障害者を案内するために組織的・専門的に訓練された犬ではなく、従って現在の意味で言う「盲導犬」ではなかったと考えられる。

2. 19 世紀における試み

上述の通り 19 世紀までは「視覚障害者を引く犬」は存在していても、専門に訓練された「盲導犬」は存在しなかった。犬を訓練して視覚障害者に役立てようという試みは 1780 年にフランス・パリの"Les Quinze Vingts"によって行われたのが最初と言われている。しかし最初に文書の形でこの考えを記述したのはオーストリアの J.W. クライン(1765-1848, 1804 年にウィーンに盲学校を設立) である。彼は 1819 年に出版した"Lehrbuch zum Unterricht der Blinden(盲人の授業のための教科書)"の中で視覚障害者が訓練された犬を引く方法等についてかなりのページを割いて述べており、適した犬種、使用されるべき道具(これはハーネスに似ている) 等かなり詳細な情報を述べており研究が行われていたものと思われるが、彼がその後本書の内容を実践したという記録は残っていない。また 1847 年にはスイスの J. ビラーは自ら訓練した犬に案内されていた経験を語っている。このように 19 世紀に入ると、犬を訓練し視覚障害者の役に立てるという考えが散発的に見られるよう

¹ 「障害」の表記については議論があり「障がい」「障碍」等と言い換える提案もなされているが、ここでは「障害者自立支援法」等法令の表記に従い「障害」で統一する

² なお文献によっては約 10km 北西のヘルクラネウム市となっている

になったが、組織的に実践している機関は存在しなかった。

3. 第一次世界大戦と世界初の盲導犬学校

こうした状況に変化が生じるのは 20 世紀初めである。1914 年に勃発した第一次世界大戦ではかつて無い程膨大な兵力を動員した戦闘が 4 年間に渡って続き、また当時著しく防御側有利だった状況を打破するため投入された毒ガス等の新兵器のために未曾有の規模で失明者が続出することとなった。こうした状況の中で当時ドイツ・オルデンプルグにおいて軍用犬を育成していた G. スターリングが、当時軍用犬として利用されていたシェパード犬を失明した傷痍軍人に役立てることを思い付き、同地に世界で初めての盲導犬の訓練施設を開いた。その後 1923 年になると国からの支援を受けて、ドイツシェパード犬協会がベルリン近郊のポツダムに訓練所を開いた。この訓練所の様子は後に述べるシーイング・アイ盲導犬学校を設立した D.H. ユースティスが詳しく述べているが(Eustis, 1927)、彼女によれば同学校の設立にはドイツ政府、ドイツシェパード犬協会、及び戦争失明兵による協会の協力によって開設された。敷地は政府によって提供され、政府は訓練所を出た後の盲導犬の育成費用にも補助を出している。また敷地には視障者のための寮、教師のための宿舎、犬の収容施設があり、また外にはカーブのある歩道や道路、段差、橋、電柱、排水溝等様々な障害が置かれた。この施設では 40～60 頭の犬が同時に訓練され、毎月 15 頭程を送り出すことができた。この学校は 1934 年までに 1200 余頭、1941 年までに 2500 余頭の犬を送り出していた。また海外の視障者にも盲導犬を供給していた。

4. シーイング・アイの設立

こうした欧州での動きは、大陸を渡った米国にも一部伝えられるようになってきた。例えば大戦も終盤に差し掛かった 1918 年 4 月の *Washington Herald* の記事にはドイツ政府が失明軍人に訓練された犬を給付する計画が認可された事が知られている旨掲載されており、仮にこれが成功すれば、「毒ガスが敵国に模倣されたように」この良い行いの手本となるだろうと述べている。また 1919 年 5 月の *The Evening Herald* には AP 通信からの配信記事として、犬が訓練されている様子を伝えている。このように一部ではこうした盲導犬の存在は知られていたが、盲導犬学校設立への直接のきっかけとなったのはスイスにおいて警察犬の訓練を研究していた D.H. ユースティスがカリフォルニアの新聞 *The Saturday Evening Post* 上に 1927 年 11 月に投稿した記事³である。ユースティスには元々盲導犬学校を設立する意図はなく当時米国において関心が高まっていた、ユースティスの訓練所から愛犬家の興味を逸らすためにこの記事を投稿したとも言われているが、この記事では上述のポツダム訓練所の特徴や犬の訓練過程、視障者への教習過程等が詳細に述べられている。そして不安と暗闇の中で、友人や家族に頼らなければならない状態が、盲導

³ 筆者はこの記事を同志社大学ラーネット図書館所蔵のマイクロフィルムで参照したが、写真以外の部分は <http://www.seeingeye.org/cms/uploads/Saturday%20Evening%20Post%20Article.doc> で閲覧可能

犬を手に入れることで家族や友人に頼らずに、日常の生活をよりよくし、あるいは仕事に戻れるだろうと述べている。そして最後には「皆さん、改めて遠慮無く、私はあなたにシェパード犬を差し上げます」と述べた。この記事は大きな反響を呼び彼女の元には多くの手紙が届いたが、そのうちの一つ M. フランクからのものは米国に盲導犬学校を設立したいというものだった。そして彼はユースティスの誘いによりスイスに渡り、ポツダムの盲導犬学校で訓練経験のある訓練士によって訓練された、米国初の盲導犬バディーを使う訓練を受けた。そして帰国後共に米国の様々な街を歩いて回り、彼が実際に街を歩く中で見せた盲導犬の威力は多くの視障者の関心を集めた。当初ユースティスは他の福祉団体と連携することを考えていたようだが、協力を得ることはできず、そのため独力で事業を行うことを決意し 1929 年にスイスのヴェヴェイと米国ニュージャージー州モリスタウンに盲導犬学校を設立し、これを聖書の一節⁴に因んで"The Seeing Eye(スイスでは仏語で L'Oeil qui Voit)"と名付けた。同校は現在まで残る盲導犬学校としては最初に設置されたものである。

5. シーイング・アイの発展

シーイング・アイは前述のような経緯で設立されたが、当初は特に訓練士の不足が顕著であった。訓練士はスイスにおいてその養成が図られていたが訓練の修了率は極めて低かった⁵。そのため最初の 2 年間は訓練士は一人のみ、その後数年間も 2~3 人で訓練が行われていたが、これはその後訓練所機能が米国に移されると少しずつではあったが状況は改善していった。また当初は資金面でも困難があったが、フランクやユースティスが活動資金集めに奔走し、その結果集まった資金を元に基金を設置した。この基金の働きにより、視障者が盲導犬を手に入れるのに支払う価格は開所当初は 375 ドルであったが、1934 年には 150 ドル⁶に値下げされ、現在に至るまでそののままで据え置かれている。また当初は盲導犬は地元業者或いはヴェヴェイから輸入されていたが、適切な犬を発見することが困難になってきたことから 1942 年より自家繁殖することとなった。この過程で家庭において仔犬を育てることが有効であるという見解がなされ、現在日本でも行われているような家庭ボランティアで盲導犬候補の仔犬を育てる活動が行われるようになった。このようにシーイング・アイは徐々に機能を増強していき 1931 年には年あたり 11 人であった卒業生は 1934 年に 40 人、1940 年には 140 人にまで達し、1978 年には他の協会とあわせて全米で 800 人近くに上っている。またユースティスとモリスは盲導犬を巡る社会環境、特に交通機関の改善にも取り組んだ。その成果として 1929 年にはペンシルヴァニア鉄道が米国で初めて公式に盲導犬の同伴許可を出し、1935 年には全米のほぼ全ての鉄道に乗れるようになり、また 1936 年にはユナイテッド航空会社が初めて飛行機に盲導犬を同伴する許可を与

⁴箴言 20 章 12 節『聞く耳と、見る目は、二つとも主が造られたもの。』

⁵ スイスの訓練所機能が米国に移される 1934 年までに登録された見習い訓練士 50 人のうち、課程を終了できたのは僅か 3 人であった

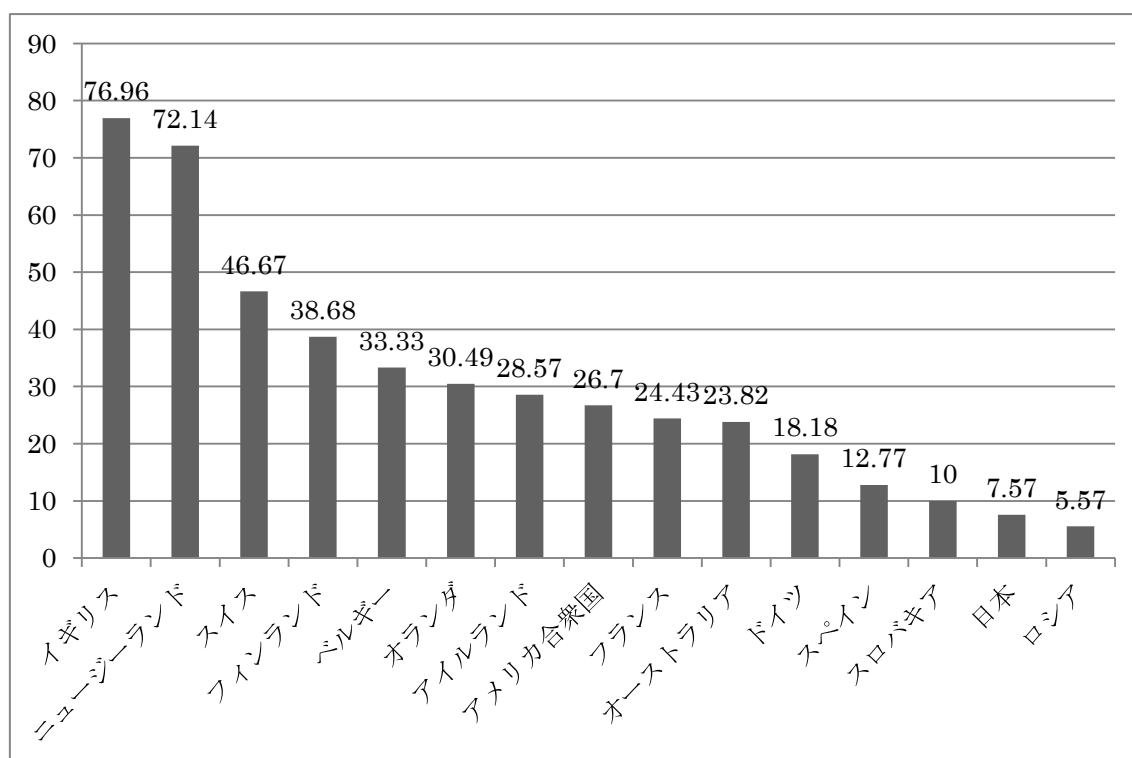
⁶ 1934 年当時の 150 ドルを米国労働省が発表している CPI(消費者物価指数)の変化から現在価値に換算すると約 2630 ドル(≒ 210,000 円)である。なお、現在の 150 ドルは日本円に直すと約 12,000 円である

えた。戦後には各州で法による盲導犬の乗車拒否を禁止する動きがおこり、1990 年になると連邦でも『障害をもつアメリカ人法(ADA 法)』によって公共交通機関においては乗車拒否をしてはならない事が法律によって規定されるようになった。

6. 世界に広がる盲導犬

欧州においてはドイツでは世界恐慌の影響で運動が縮小したものの、英国で 1933 年、オランダで 1935 年に盲導犬協会が設立された。戦後になると福祉事業の活発化を背景としてフランス・イタリア・ノルウェー、また当時「東側」のソ連等にも盲導犬協会が次々と成立した。特に英国においては現在、人口に対する盲導犬ユーザーの数が世界一とも言われており(下図参照)、非常に活発な活動が行われている。一方アジアでは日本の他に韓国、台湾、及び中国でも盲導犬運動が行われているが日本を除いては極めて低調(各国とも数十頭程度)と言わざるを得ない。また中近東やアフリカではイスラエルや南アフリカといった若干の国を除いては殆ど盲導犬運動は行われておらず(或いは行えるような政治・経済状況にはなく)、盲導犬の普及には地域によって大きな開きが見られる。とは言え盲導犬事業は徐々にではあるが世界に広がっている。

図 1 人口百万人当たり盲導犬数 (2006 年現在)



注：値は 2006 年度現在の各国の盲導犬実働数を人口(百万人)で除したもの。データ出典は盲導犬情報室(2006)及びUnited Nations Department of Economic and Social Affairs(2011)

また登録されていない協会などもあり、国によってはこれ以上の盲導犬が実働していると見込まれている。

こうした盲導犬運動の広がりと共に、盲導犬育成に関するガイドラインや基準の形成のために国際組織を形成しようという動きが主に欧州で 70 年代から見られ始め、その結果 1989 年に『国際盲導犬連盟(IGDF)』が結成された。連盟は訓練法などの情報交換を助けると同時に個々の会員に対して助言を与えることを目標にしており、そのため各所属団体に対し 5 年に 1 度の査察を行なっている。現在連盟には 30 カ国 84 団体が加盟しており、日本からも日本補助犬協会が準会員で、他の 8 団体が正会員で加盟しており団体によっては IGDF からの監査報告書を公表している。また前述の通り盲導犬に対する乗車拒否等を法律で規制しアクセス権を保障しようという動きも特に欧州では盛んであり、2007 年の時点ではアメリカ、イギリス、フランス、スペイン、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランド、韓国及び我が国において盲導犬を連れた視障者のアクセス権を保障する国や州の法律・条例または政令が存在している。

7. 日本での盲導犬導入以前

日本においてもイヌは古くから存在し、少なくとも縄文時代頃から人間が使役することも行われていたと考えられている。また中世の幾つかの絵画ではこうした場面が描かれており、これも西洋と同様にいつ頃から視障者を犬が引っ張っていたのかはよくわかってないが、相当昔からこうした事例があったことは確かであろう。また明治時代になると官立東京盲啞学校⁸の成立と、西洋からの道具や教授法の導入(点字もこの中に含まれ、石川倉次によって日本式に改編された)が行われるが、その中で「独訓盲書」として上記に挙げたクラインの書の一コマと見られる挿絵が江島安之助(当時同校学生)によって注釈付きで描かれており、これが日本で最初の文献紹介であるとみられる。その後 1920 年代後半から 1930 年頃になると、当時既に訓練所が成立し、盲導犬を連れた視障者が街を出歩くようになっていたドイツに在住していた記者などから報告が入るようになってきた。例えば 1928 年 11 月 2 日の東京朝日新聞⁹夕刊にはドイツ政府がシェパード犬を訓練し、世界大戦の傷病兵に与えていること、そうした犬には首に赤十字の印が付き、畜犬税が控除されている旨が述べられている。また『点字毎日』には 1931 年にニューヨークで行われた、世界盲人福祉会議でのユースティスの演説¹⁰の模様を報告した記事等が掲載され、当時の盲界にもこうした動きは一部で知られており、また日本への導入も検討されていたと見られる。しかし導入への具体的な構想や運動までには至らなかった。

8. ゴードンの来日と「日本初」の盲導犬

そのような状況は、1938 年に米国から J.F. ゴードンが来日したことで転機を迎えた。彼はシーイング・アイを卒業した大学生(当時)で、世界一周旅行の一環として訪日したの

⁷ 例として、<http://www.moudouken.net/about/pdf/f07.pdf> など

⁸現：筑波大学附属視覚特別支援学校及び筑波大学附属聴覚特別支援学校

⁹現：朝日新聞

¹⁰なおこの演説の要約の一部は日本ライトハウス(1960)p.591～に掲載されている

だが、その際に盲導犬のオルティを連れていた。これが日本に上陸した初めての盲導犬である。彼の来日は当時の新聞でも大きく取り上げられ、例えば 1938 年 3 月 20 日の読売新聞には写真付きで詳細に取り上げられているが、それによると彼は報道陣の前で盲導犬を連れてスムーズに歩いて見せ、如何に盲導犬が日々の生活に役だっているか、日本への導入への期待等を述べている。また彼の滞在中に日本シェパード協会によるレセプション、中央盲人福祉協会と臨時東京第一陸軍病院(以下、陸軍病院)による講演会があった。これは当時中国における戦争によって、失明者が大量発生すると見込まれていたために、そうした失明軍人に対する支援策として検討されていたためであるとみられる。その後 7 月に「盲導犬座談会」が陸軍病院によって開かれ、幾つか問題点があるものの日本でも導入可能ではないかという結論があったが、国内の視障者や当時の官立東京盲学校からも一部反対があり、軍としての盲導犬導入の組織的な合意は得られなかったようである。そこで陸軍病院で盲導犬を推進していた三木院長(当時)らは愛犬家協会である日本シェパード犬協会¹¹の会長だった相馬安雄らの協力と資金提供によって、1939 年にポツダム盲導犬学校から 4 頭(リタ・ボド・アスター・ルティ)の盲導犬を輸入した。そして同協会によってこれらの盲導犬は再訓練され、陸軍病院へ献納された。これらの盲導犬の訓練経験やオルティの挙動などから陸軍病院は独自の訓練法を編み出し、有志の者から献納された犬を用いて、病院内において失明軍人向けに盲導犬を訓練し始めたようである。同病院内で訓練された「盲導犬」は 10 頭以上になると見られ、「組織的に訓練された、視障者を誘導するための犬」という意味ではこれらの犬が日本初の盲導犬ということになる。但しこれは軍が公式に行なっていたわけではなく、病院内で行われていた事業であり記録が散逸しているためどんな犬が供給されていたのかは不明である(明らかになっている分は、葉上(2009) 参照)。しかし 1945 年になると戦況の悪化に伴い職員の転属や設備への被害等が相次ぎ、こうした盲導犬訓練も実施できる状態ではなくなり日本初の「盲導犬事業」は終了したものとみられる。

9. 日本における訓練の始まりと盲導犬協会の成立

1945 年 8 月に日本は敗戦を迎えた。終戦直後の混乱の中では盲導犬事業を行える状態にはなかったと思われ、また陸軍病院の消滅に伴い事業を行う団体も存在しなかったが、1948 年のヘレン・ケラー² 度目の来日時に掲載された記事には

我が国に盲人は多い。ケラー女史来朝を記念して国家の費用で警察犬を訓練し、これを盲導犬として盲人に与えてはどうか(坂部, 1948)

と提案する者もあり、一部では盲導犬の記憶は受け継がれていたようである。そのような状況の中、当時「塩屋愛犬学校」を設立していた訓練士の塩屋賢一は上記の相馬の勧めで 1949 年頃から盲導犬の研究をし始め、訓練法を編み出し 50 年代半ばには何とか実用に耐える程度の水準にまで達していたようである。一方その頃外交官の息子であり、大学で失

¹¹現・日本シェパード犬登録協会

明した河合冽はある米軍人から盲導犬の育成を勧められ、後にチャンピオンと名付けられる犬を贈与された。そこで彼の父が盲導犬について相馬に相談したところ、塩屋が育成に適任であるとされチャンピオンの訓練が行われるようになった。そして訓練開始から約 1 年後の 1957 年、共同訓練を終えて河合に引き渡された。こうして、チャンピオンは戦後初の盲導犬となったのである(なおチャンピオンは日本国内で盲導犬訓練を受けた犬の中では、はっきりと記録に残っている最初の盲導犬であるから、日本では一般的に日本最初の盲導犬と認知されている)。そして塩屋は相馬雄二(相馬安雄の息子)、松井新二郎らと共に同年 9 月、「盲導犬研究会」をたちあげて盲導犬事業を本格的に開始しようとしたが資金難や同氏の結核による療養等によってこの団体は法人化までは至らなかった。塩屋はその後 1 頭あたり数カ月をかけて少しずつ盲導犬を訓練し、そして 1967 年 8 月にライオンズ・クラブの久米九郎の協力を得て日本初の盲導犬団体である財団法人「日本盲導犬協会」を設立した。同団体はまた、1969 年に東京都から委託をうけ、戦後初めて公費助成を受けた盲導犬の育成に取り組むことともなった。

10. 盲導犬事業の発展と関心の高まり

以上のようにして戦後日本の盲導犬事業は開始されたのであるが、同協会は 1970 年に内紛があり塩屋は辞職、新たに東京盲導犬協会¹²を立ち上げた。この後各地で相次いで盲導犬協会が立ち上げられ訓練が行われるようになった(下表参照)。各地の盲導犬協会はそれぞれ独自の組織であり、また成立背景と、それに伴って訓練法等も異なっていた。こうした諸団体が連携を行うきっかけとなったのが、乗車拒否への対応である。

表 1 日本の盲導犬訓練施設の設立

協会名	日本	北海道	中部	アイメイト	日ラ	東日本	関西	九州	兵庫	補助犬
設立年	1967	1970	1970	1971	1972	1972	1980	1983	1990	2002

注 日本：日本盲導犬協会 日ラ：日本ライトハウス 補助犬：日本補助犬協会

注：団体名はいずれも現在のもの。ここで挙げた年度は法人団体としての認可年であり、活動自体はそれ以前から行なっていたものもある。日本盲導犬協会(2010)及び各協会 HP を参照。

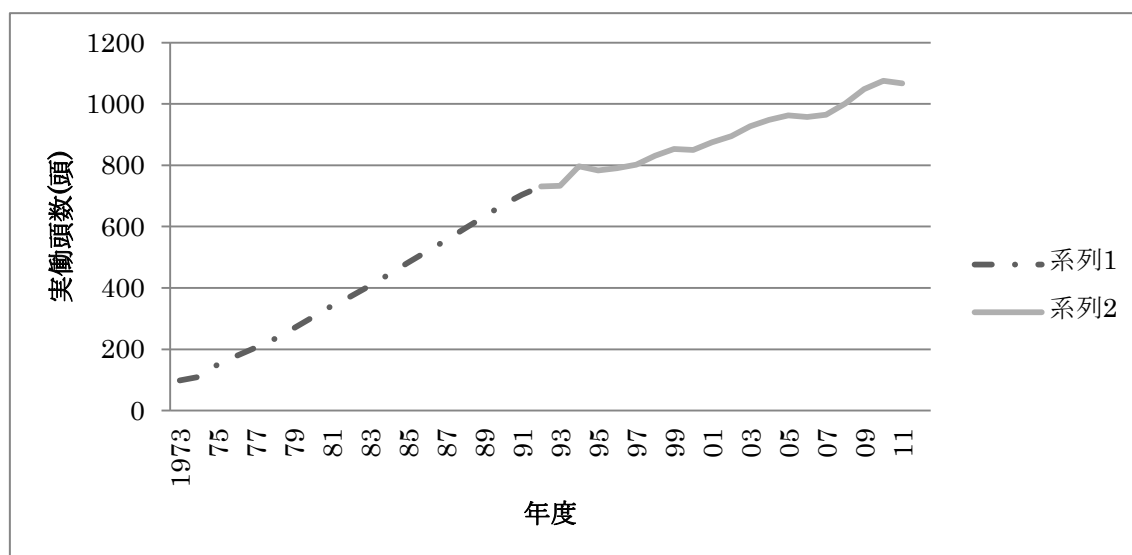
列車・バス・タクシー等の乗車拒否は前述の通り、初期の米国でも問題となっていた。日本で初めて問題となったのはゴードンが来日した際で、当時の鉄道省¹³は動物の乗車は認めないという理由でオルティの乗車を拒否し、荷物車による移動となった。戦前から戦後初期の段階では、盲導犬自体が希少だったこともあり対応はまちまちで、例えば 1943 年 4 月の読売新聞には当時の東京市電には規則上動物は持ち込めなかったが、特別の計らいで盲導犬が乗車することができた旨記録されている。しかし戦後しばらくして盲導犬が増え

¹²現、アイメイト協会

¹³日本国有鉄道等を経て、現在の JR 各社

てくると乗車拒否の問題も目立つようになり、そのことに対する盲導犬ユーザーからの苦情も訴えられるようになった。こうした運動は特に日本盲導犬協会が成立した 60 年代後半から活発になり、その結果 1969 年 6 月には国鉄(当時) が一定の条件付きで盲導犬を「盲人の身体の一部」として持ち込むことを認めた。その後 71 年には全日空が航空会社としては初めて口輪のみ・事前通達不要の持ち込みを認め 73 年には都営地下鉄が同様の条件で持ち込みを承認した。このように徐々に持ち込みを認める団体が増えてきたが、当時の国鉄は乗車する 1 週間前までに申請を行う必要があった。そしてこの頃上表のように各地で盲導犬団体が成立するようになったため、申し込み作業の煩雑化が国鉄から指摘された。これに応える形で 1972 年、日本初の横断団体である「全国盲導犬協会連合会」が成立し、同協会が使用者証を発行することで手続きの簡素化を実現した。その後 77 年には国鉄が盲導犬の自由乗車を認め、翌 78 年には道路交通法が改正され初めて盲導犬が法令上認知され¹⁴、それに伴い既存の盲導犬協会が公安委員会の指定を受けて初めて公的な盲導犬の基準が定められた。その後バス・タクシー・フェリーの乗車に対しても厚生省(当時) が自由乗車を認めるよう通達を出し、通達によって状況の改善を促す方式は後述の「身体障害者補助犬法」の成立まで続いた。日本経済の発展や東京都に始まる公共の委託や補助の拡大、上記のような乗車拒否禁止運動等によって 70 年代中頃から盲導犬の実働数は顕著な伸びを見せ始めた。下のグラフは日本の盲導犬実働頭数の推定と実績の推移であるが、初めて調査が行われた 1973 年 9 月には 104 頭であるのに対し、1990 年 9 月には約 7 倍の 689 頭まで伸びている。

図 2 日本の実働盲導犬数の推移



注:各年 3 月末現在。92 年までは盲導犬情報室(1999)を元に実働頭数を推定したもの。93 年以降の数

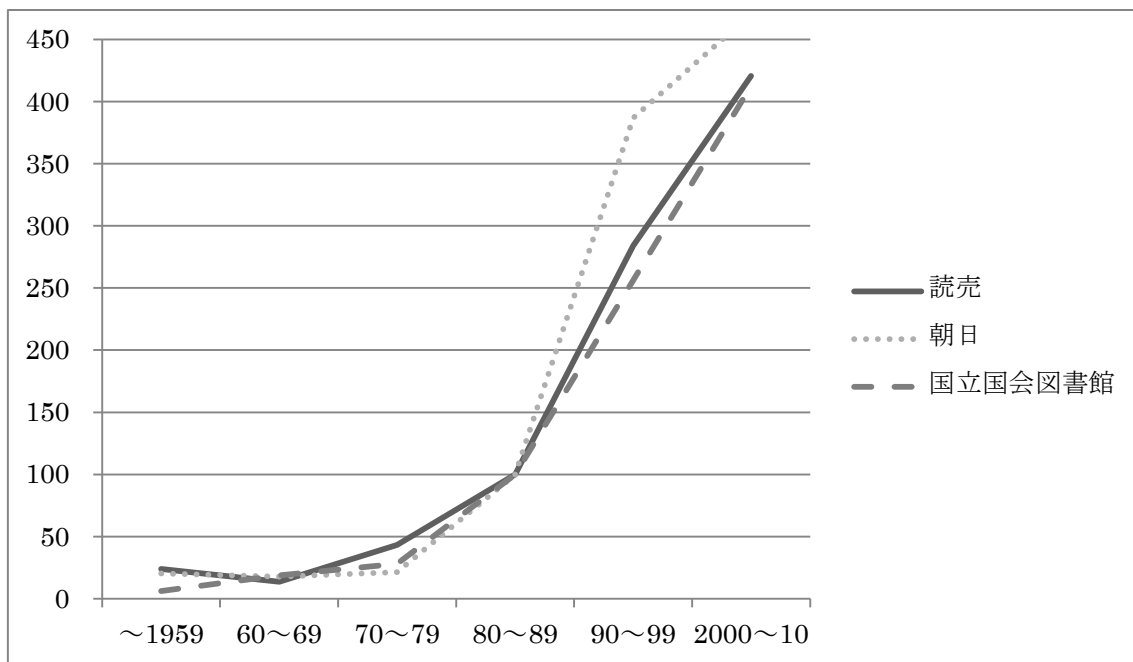
¹⁴ 道路交通法第 14 条『目が見えない者(目が見えない者に準ずる者を含む。以下同じ。)は、道路を通行するときは、政令で定めるつえを携え、又は政令で定める盲導犬を連れていなければならない。(下線部筆者)』

値は『盲導犬情報』各号より。なお所謂「タンデム」利用者は2人で1頭を用いるため、利用者数はこの値より若干多くなる。

11. 啓発活動と法令整備

1990年代に入ると上記に述べたような利用者の増加等を背景に、盲導犬に関する社会の関心が高まるようになってきた。以下の表は朝日・読売新聞及び国立国会図書館における、各年代の「盲導犬」関連の資料数の変遷である。これを見ると非常に大雑把な把握ではあるが、90年代には80年代のおよそ3倍以上の媒体が流通するようになっていることがわかる。また2004年には盲導犬の一生を描いた映画『クイール』が興行収入22億円という大ヒットを記録し、一部の教科書にも掲載される等、健常者が盲導犬に関する情報を得る機会が増大している。

図3 盲導犬に関する資料流通数の変動(1980年代=100)



注：各数値は、「朝日」・「読売」ではそれぞれの紙面データベースにおいてキーワード「盲導犬」に指定して、「国立国会図書館」では同館 OPAC においてキーワード「盲導犬」に指定して返された値を、1980年代を100として指標化したもの

また視障者の間からも盲導犬に関する情報が得たいという声があり、盲導犬に関する情報を発信するため94年には雑誌『盲導犬情報』が発刊された¹⁵。各協会による啓発運動も活発化し始め、95年には前述の国鉄乗車運動以来事実上活動を停止していた全国盲導犬協会連合会を発展解消し、「全国盲導犬施設連合会」が成立、盲導犬の立ち入ることができる

¹⁵同紙のバック・ナンバーは http://www.gd-rengokai.jp/publication/gdinfo_list.html で閲覧可能

旨を明示するステッカーの配布等を通して啓発活動に取り組んでいる。2006 年には日本盲導犬協会が総合的な情報発信拠点として日本盲導犬総合センター「盲導犬の里富士ハーネス」を設置した。石上(2003) は 2001 年の調査で、92 年に比較して特に小中学生の盲導犬に対する認識の顕著な改善が見られると報告しているが、このような動きや各団体による啓発活動等によるものとみられる。

また 2000 年代に入ると、盲導犬についての法令面での整備が進み始めた。2000 年に「社会福祉事業法」が改正され、盲導犬事業は第 2 種福祉事業として公的に認知された。そして 2002 年には「身体障害者補助犬法」が成立し盲導犬は「身体障害者補助犬」の一種と規定され、その目的は『身体障害者の自立及び社会参加の促進に寄与する(一条)』ことと明示された。そしてこの目的を達成する為、法によって公共機関及び公共交通機関への立ち入り拒否が初めて(実効性はともかく)禁止された。また盲導犬所有者や施設の義務や登録基準が明文化された。また 2008 年には同法が改正され、民間の一定以上の規模の事業所等でも立ち入り拒否が禁止され、それらの苦情等を相談する窓口が都道府県・政令指定都市・中核市において設置された。但しこうした義務はいずれも努力義務であり、違反した場合の罰則が無いことや、そもそもこの法律自体が余り認知されていないこともあり未だ法律の目標の達成には程遠いとされ、法令の整備だけでなく社会へ理解を求めていく活動が今後也不可欠とされる。

12. おわりに

このように日本の盲導犬事業は戦前に陸軍病院によって行われた後、一度中断して 50 年代半ばから再び取り組まれるようになった。その後 70~80 年代の顕著な量的・質的發展を経て、近年ようやく法令整備や社会への衆知が進んできたと考えられるが、当然現代においても課題は多い。現代の盲導犬に関する問題については、少し執筆時期が古いものの日比野(2000) がまとめており、このうち現在でも特に当てはまると考えられるものに以下がある。

- ① 財政基盤の確立：日本の盲導犬協会はいずれも収入の 7 割前後(当時) を寄付金によってまかなっており、景気状態等による経営基盤の不安定性・脆弱さが指摘されている。政府補助の増額等によって財源の安定化を図るべきである。
- ② 盲導犬事業の共同化：この中で日比野は繁殖¹⁶の共同化と、指導員の養成、相談窓口について共同・共通化を図ることで、効率的・合理的な経営を目指すべきであると述べている。これについて筆者は、後者 2 つは日本盲導犬協会による「盲導犬訓練士学校」の設置や身体障害者補助犬法によって現在までにある程度改善しているが、特に一般的に盲導犬の適合性は遺伝子によるところが大きいとされているため、繁殖に関する研究に投資することは盲導犬の供給をより改善させる可能性があると考え

¹⁶日本の盲導犬繁殖についての問題点は福井(2008) も参照

える。

- ③ 訪問形態の導入：現在の共同訓練方式は1頭当たり2～4週間の訓練が必要とされ、そのために取得できる視障者が限られている。ニュージーランドなどで行われている訪問形態の導入によって、盲導犬の使用希望者は激増する可能性がある。

戦後日本における盲導犬事業の開始から55年を経て盲導犬実働数は1000匹を越え、また法律など環境面での整備も進んできている。一方人口あたりの国際比較(図1)や日本国内に約7800人¹⁷いるとされる盲導犬の希望者を考えると、盲導犬事業はまだまだ発展の余地が十分に残されているとおもわれる。そして法律が謳うように盲導犬は視障者の「自立及び社会参加」を促進するための手段であるのだから、その効果を最大限発揮するための環境整備と同時に、盲導犬以外の保障手段との比較検討も様々な側面から行われるべきだろう。

13. 主要参考資料

ここでは、本資料を制作するに当たって主に参考にした資料を幾つか紹介する。この中には現在絶版のものもあるが、全て京都府立図書館に所蔵されており¹⁸、閲覧することが可能である。なおそれ以外に参照・引用したものは後記の参考文献リストに一括して掲載している。なお本資料では引用元などは特に記載していないが、当然本文に記載している事項の誤記の責任は筆者(田口)に帰するものである。

- ① **葉上太郎「日本最初の盲導犬」**(文藝春秋, 2009年)：日本盲導犬協会が創立40年を記念して、葉上太郎報道事務所と共同で取材調査した結果を葉上がノンフィクションとしてまとめたもの。日記・新聞記事等を用いて当時の利用者や周囲の状況を克明に描いている。
- ② **M.Frank, 井本威夫(訳)「この犬が光を与えた」**(現代世界ノンフィクション全集10巻, 筑摩書房, 1968年)：米国初の盲導犬バディを使用した著者による自伝。
- ③ **P.B.Putnum, 戸井美智子(訳)「愛のきずな」**(偕成社, 1981年)：シーイング・アイ卒業生によって記述されたシーイング・アイの発展の軌跡。なお日本語に翻訳した戸井も盲導犬使用者(当時)である。
- ④ **塩屋賢一「歩けアイメイト 盲導犬に賭けた30年」**(東洋経済新報社, 1981年)：日本初の盲導犬「チャンピィ」の訓練を始め、東京盲導犬協会の設立等、盲導犬事業に半生を捧げた著者による自伝。記述された当時の訓練法の概要も掲載されており、読者への啓発も意図していたと思われる。

¹⁷ 1999年に日本財団が行った『盲導犬に関する調査』による

¹⁸ 2012年11月15日現在

参考文献

- [1] 「アイメイト協会の沿革」, アイメイト協会ホームページ, アイメイト協会,
<http://www.eyemate.org/our/our1.html>, 2012 年 11 月 15 日閲覧
- [2] 「イヌ」, 『日本大百科全書 ニッポニカ』, 小学館, WebKnowlegde+収録, 2012
- [3] 奥克彦, 「身体障害者補助犬法とは」, 『ノーマライゼーション 障害者の福祉』, 日本障害者リハビリテーション協会情報センター, vol. 26, no. 5, 2003
- [4] 近畿大学中央図書館, 「映画「クイール」の興行収入を調べたい。」, 『レファレンス共同データベース』, 国立国会図書館,
<http://crd.ndl.go.jp/GENERAL/servlet/detail.reference?id=1000029617>, 2012 年 11 月 14 日閲覧
- [5] 坂部敏郎, 「盲導犬」, 読売新聞, 1948-9-21, 東京版 1 面, 読売新聞, 読売新聞記事データベース「ヨミダス歴史館」所収, 11 月 14 日閲覧
- [6] 全国盲導犬施設連合会, 「盲導犬ハンドブック」, 全国盲導犬施設連合会, 2004,
<http://www.gd-rengokai.jp/publication/handbook/index.html>, 2012 年 11 月 15 日閲覧
- [7] 「全国盲導犬施設連合会、発足。」, 『デュエット』, 全国盲導犬施設連合会, no. 4, 1995, pp. 3-4
- [8] 全国盲導犬施設連合会盲導犬情報室, 「自治体の相談窓口利用状況」, 『盲導犬情報』, 全国盲導犬施設連合会, no. 4, 2010
- [9] 竹前 栄治, 「世界の補助犬法令と現状」, 『日本補助犬科学研究』, vol. 1, 2007, pp. 2-8
- [10] 「電車の中までお供 戦盲勇士にかしづく盲導犬に市電が特別の計らい」, 読売新聞, 1943-4-16, 東京版 3 面, 読売新聞社, 読売新聞記事データベース「ヨミダス歴史館」所収, 11 月 14 日閲覧
- [11] 日本盲導犬協会, 「盲導犬のルーツを探る」, 日本盲導犬協会ホームページ, 2010,
<http://www.moudouken.net/knowledge/article.php?id=29>, 2012 年 11 月 10 日閲覧
- [12] 福井 良太, 「世界から見た日本の盲導犬育成事業」, 『日本補助犬科学研究』, vol. 2, no. 1, 日本身体障害者補助犬学会, 2008
- [13] 「盲人の忠僕」, 東京日日新聞, 1934-4-14, 東京版 9 面, 朝日新聞社, 朝日新聞紙面データベース「聞蔵 II ビジュアル」所収, 2012 年 11 月 11 日閲覧
- [14] 「盲導犬」, 『世界盲人百科事典』, 日本ライトハウス, 1962, pp. 586-593
- [15] 盲導犬情報室[編], 「世界各国の盲導犬実働数」, 『盲導犬情報』, no. 51, 2006
- [16] 同上, 「日本の盲導犬育成事業の始まり」, no. 17, 1998
- [17] 同上, 「日本の盲導犬実働数の推移」, no. 22, 1999
- [18] 同上, 「盲導犬に関する一般市民の認識の変化ー1992 年と 2001 年の認識調査の比較ー」, no. 36, 2003
- [19] 同上, 「盲導犬に関する最も古い資料は?」, no. 9, 1996

- [20]「盲導犬に“市民権” 汽車も主人と一緒に 強い希望に国鉄折れる」, 朝日新聞, 1969-6-2, 東京版 14 面, 朝日新聞社, 朝日新聞紙面データベース「聞蔵 II ビジュアル」所収, 2012 年 11 月 15 日閲覧
- [21]「盲導犬の飛行機旅行 全日空が認める 関係者の要望実を結ぶ」, 朝日新聞, 1971-11-6, 東京版 23 面, 朝日新聞社 朝日新聞紙面データベース「聞蔵 II ビジュアル」所収, 2012 年 11 月 15 日閲覧
- [22]「盲導犬も OK 都営交通ラッシュ時除き全線」, 朝日新聞, 1973-2-27, 東京版 21 面, 朝日新聞社, 「聞蔵 II ビジュアル」所収, 2012 年 11 月 15 日閲覧
- [23]「悠々と“耳の観光” 珍客のゴルドン君」, 読売新聞, 1938-3-20, 東京版 7 面, 読売新聞社, 読売新聞記事データベース「ヨミダス歴史館」所収, 11 月 13 日閲覧
- [24]Dorothy Harrison Eustis, “The Seeing Eye”, *The saturday evening post*, November 5. 1927, pp.43-46
- [25]“Frequently Asked Questions”, The Seeing Eye, 2012, http://www.seeingeye.org/aboutUs/default.aspx?M_ID=165, 2012 年 10 月 22 日閲覧
- [26]“History of the international guide dog movement”, The Guide Dogs for the Blind Association, 2012, <http://www.guidedogs.org.uk/aboutus/guide-dogs-organisation/history/>, 2012 年 10 月 22 日閲覧
- [27]International Guide Dog Foundation, “History of IGDF”, <http://www.igdf.org.uk/history-of-igdf/>, 2012 年 11 月 8 日閲覧
- [28]John L. Balderston, “Dogs Trained to Guide Blind Soldiers at Front”, *Washington Herald*, April 15. 1918, p.9
- [29]Plessis Trevis, “Dogs Now Trained to Lead Blind Soldiers”, *The Evening Herald*, May16, 1919, p.2
- [30]The Seeing Eye, “The Seeing Eye Annual Report 2011”, 2011, <http://www.seeingeye.org/images/publications/ar2011.pdf>, 2012 年 11 月 8 日閲覧
- [31]“THREE BLIND MEN”, *The North-Eastern Daily Gazette*, issue4586, 19th Century British Library Newspapers: Part II, 1882, 2012 年 10 月 22 日閲覧
- [32]Tony Samstang, “The eyes that show the way”, *The Times*, September 30. 1985, p.22
- [33]United Nations Department of Economic and Social Affairs, “World Population Prospects, the 2010 Revision”, 2011, <http://esa.un.org/unpd/wpp/Excel-Data/population.htm>, 2012 年 11 月 8 日閲覧